

令和6年10月31日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1番	齊	藤	義	崇	君
2番	置	田	武	司	君
3番	重	山	雅	世	君
4番	大	櫛	則	俊	君
5番	堀		文	彦	君
6番	鈴	木	千	逸	君
7番	佐	藤	則	男	君
8番	齊	藤	隆	浩	君
9番	端		師	孝	君
10番	藤	本	光	行	君
11番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真	里	
事務局主査	山	内	あ	づ	さ

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町長	佐々木	学	君		
副町長	橋場	謙	吾	君	
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小南	治	朗	君	
総務課総務担当兼男女共同参画・内部統制担当主幹	出南		力	君	
経営企画課長	篠田	孝	義	君	
経営企画課行政経営担当主幹	高野	瀬	大	和	君
建設課長	谷口	良	之	君	
建設課技術長	西田	達	也	君	
建設課技術担当主幹	野原		修	君	
建設課総務管理担当主幹	本田		徹	君	
産業振興課長	森	英	幸	君	
産業振興課農林業振興担当主幹	丸山	友	也	君	

ブランド推進課長 宮 本 孝 之 君
教 育 長 吉 田 政 和 君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

会期の決定

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

報告第12号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

議案第35号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第7号）

議案第36号 令和6年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから令和6年栗山町議会定例会を再開し10月臨時会議を開会いたします。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 今、開会議会の議会期間は本日1日といたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番堀議員、6番鈴木議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、議会運営委員会より、このたびの臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、報告第12号令和6年度栗山町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について外2件であり

ます。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、監査委員、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の定例会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎報告第12号

○議長（鵜川和彦君） 日程第4、報告第12号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題に供し報告を求めます。

町長。

[町長 佐々木 学君登壇]

○町長（佐々木学君） 報告第12号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により本議会に報告するものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ106億2,906万6千円とするものであります。

専決処分をいたしました内容は、2款総務費におきまして、衆議院議員総選挙等に係る補正であります。

それでは、事項別明細についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

まず、歳出であります。2款4項2目衆議院議員総選挙費の1,010万6,000円の補正は、10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙等に係るもので、国庫委託金を受けて実施するものであります。

3ページをご覧ください。

次に歳入であります。15款3項1目2節選挙費委託金の1,010万円の補正は、歳出2款でご説明いたしました衆議院議員総選挙等に係る国庫委託金であります。19款1項1目1節財政調整基金繰入金の6,000円の補正は、今回の補正予算の財源として追加するものであります。

以上、補正内容の報告といたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（鶴川和彦君） 報告第12号の報告を受けたところでありますが、ただいまから質疑に入ります。

齊藤隆浩議員。

○8番（齊藤隆浩君） 2点伺います。

今回、衆議院の選挙があったわけなんですけれども、栗山町前回の67.65%から62.22%に下がったということで、町議選のときも投票率下がったんですけれども、これに対して栗山町として今後、どういうふうにして投票率を上げていくような行動をするのか、もし、お考えがあるんだったらお聞かせ願いたいのと、もう1点、前に同僚議員で一般質問でもあったと思うんですけれども、移動投票所ですね、それに関して国からおりてくる予算にもしこう移動投票をするから、もっと栗山町の支出が増えるよってなったときに、その分も国で見ってくれるのか、町で一般財源としてその分は見なきゃ駄目なのかを教えて欲しかったです。

○議長（鶴川和彦君） 8番齊藤議員の質疑に対する答弁に入ります。

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（小南治朗君） 齊藤議員からの御質問でございます。

まず投票率の関係でございますけれども、前回から比べておよそ2ポイントほど下がったということでございます。

今後この投票率の向上に向けてということで、先般から選挙管理委員会の中でも、昨年、議会のほうからも、いわゆる投票機会の確保というか、やはり自身で投票所になかなか行けないというような方への対応ということの御質問もあって、それに向けて選挙管理委員会の中でもいろいろと検討しているところでございます。

近隣でも、岩見沢市のほうで、移動期日前投票所の取組をしているということで、先駆的な取組としては、士幌町は移動の投票所ということで、それぞれ各御家庭のほうに行くような取組をしているということもございます。

そういった国の取組、近隣の自治体の取組を選挙管理委員会の中でいろいろと協議をさせていただいて、方向性としては私どもとしてもそういった取組をしていこうということで、そういったものの取組が一つはやはり、町としてもそういう選挙管理委員会としてそういった取組をしているということが一つの啓発になろうかなということで考えているところでございます。

またこういった国政選挙、地方議会の選挙においても、事前に前回はラッキー前のほうで、それぞれ投票に皆さんに来てくださというような啓発活動も行われるところでございますので、そういったことも合わせて今後、投票率の向上というのでも考えてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

また、もう一つ移動期日前投票所に関しては、ちょっと今手元に資料はないんですけど確か国のほうからは、そういった取組をすればある程度の費用に関しては工

面をされるというふうには聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

本件は報告事項でありますので、以上で終わります。

◎議案第35号

○議長（鶴川和彦君） 日程第5、議案第35号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木学君） 議案第35号 令和6年度栗山町一般会計補正予算（第7号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,395万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ106億5,302万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、2款総務費におきまして、企業の森林づくり事業における委託料等に係る補正であります。

8款土木費は、町河川の浚渫に伴う重機借上料等に係る補正であります。

11款災害復旧費は、9月27日に発生いたしました豪雨による災害復旧費に係る補正であります。

事項別明細につきましては、副町長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 副町長。

〔副町長 橋場 謙吾君登壇〕

○副町長（橋場謙吾君） それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

まず、歳出であります。2款1項5目町有林管理費の256万4,000円の補正は、本町と企業が協定を締結し、町有林の森林整備を協働で行う「企業の森林づくり事業」に係るもので、内訳につきましては、12節委託料で、協定地における風倒木整理や間伐などを行う町有林保育管理業務246万4,000円の追加、24節積立金で、森林づくり基金積立金10万円で、企業版ふるさと応援寄附金、及び町有林に係るネーミングライツ料を受けて実施するものであります。

8 款 3 項 2 目河川維持費の 5 3 1 万 3, 0 0 0 円の補正は、町河川の浚渫及び護岸補修に係るもので、内訳につきましては、1 0 節需用費で、砂金川の護岸補修に係る修繕料 2 4 0 万 9, 0 0 0 円の追加、1 3 節使用料及び賃借料で、流れの沢川の浚渫に係る重機借上料 2 9 0 万 4, 0 0 0 円の追加であります。

1 1 款 1 項 1 目補助災害復旧費の 1, 0 1 3 万 1, 0 0 0 円の補正は、9 月 2 7 日の豪雨により被災した、町河川流れの沢川及び築別川、並びに町道御園 2 線の復旧対応に係るもので、内訳につきましては、1 2 節委託料で、復旧工事に係る実施設計業務 7 9 9 万 7, 0 0 0 円の追加、1 4 節工事請負費で、流れの沢川の災害応急工事 2 1 3 万 4, 0 0 0 円であります。

なお、当該被災箇所に係る復旧事業は、国の補助金を見込み実施する予定であることから、復旧に係る工事請負費につきましては、国の補助査定後、後の議会において補正予算を提案させていただく予定であります。

2 目単独災害復旧費の 3 8 4 万 2, 0 0 0 円の補正は、9 月 2 7 日の豪雨により被災した、町道桜山線他 6 路線の道路復旧等に係るもので、内訳につきましては、1 0 節需用費で、桜山線他 3 路線の道路補修等に係る修繕料 1 9 3 万 1, 0 0 0 円の追加、1 3 節使用料及び賃借料で、桜山線他 4 路線の側溝浚渫に係る重機借上料 1 9 1 万 1, 0 0 0 円であります。

2 項 1 目 1 3 節使用料及び賃借料の 2 1 0 万 8, 0 0 0 円の補正は、9 月 2 7 日の豪雨により被災した、南角田地区農業用排水路の浚渫に係る重機借上料であります。

3 ページをご覧ください。

次に、歳入であります。1 8 款 1 項 1 目 1 節総務寄付金の 2 4 6 万 4, 0 0 0 円の補正は、歳出 2 款でご説明いたしました企業の森林づくり事業に対する寄附として、東京都港区株式会社シロ代表取締役社長福永敬弘氏より申し出を頂いております企業版ふるさと応援寄付金の追加であります。

1 9 款 1 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金の 2, 1 3 9 万 4, 0 0 0 円の補正は、今回の補正予算の財源調整として追加するものであります。

2 1 款 5 項 2 目 2 節雑入の 1 0 万円の補正は、歳出 2 款でご説明いたしました、企業の森林づくり事業に係る、町有林のネーミングライツ料であります。

以上で事項別明細の説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

重山議員。

○3 番（重山雅世君） 今回の企業の森林づくり事業の件でお尋ねしたいと思いま

す。

この事業するにあたって、町有林の管理という点では、管理業務ってとても大事なことだと思うんですね。

それで、この会社との提携っていうか、その段階でこのネーミングライツ、命名権っていうか、自分の会社の名前をつけた森っていうか、それが業務提携の場合の条件とされていたのかっていうことがまず1点と。

それから、このほかにも町有林いろいろあちらこちらにあると思うんですけれども、今後もこういう形で出てくる可能性があるんじゃないかなと。ここは何らかの森だよ、ここはこちらの企業の名前だよとかね、そういう形が町有林管理するのに当たって、この企業版ふるさと応援寄附金も頂きながら事業を進めていくと思うんですけれども、そういうあちこちでそういう企業名のついたような森が出てくるんじゃないかなっていうか、変な話、ずっと企業が続いている段階はいいですよ。でも、途中でやめられたとか、そうなったときに、どここの森から今度違う名前になりましたとか、何かそういうこともあり得るんじゃないかなとか思うわけですけどもその点もあわせて答弁求めたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

産業振興課長。

○産業振興課長（森英幸君） 重山議員御質問の2款1項5目の町有林管理の委託料、そして積立金の関係でございますけれども、まず1点目の命名権の関係でございます。

この企業の森林づくり事業、昨年度も住友林業様はじめ合計4社と協定を結び、それぞれ4社の企業様が命名権ということでネーミングライツ料を頂いているところでございます。

これが一つの条件ではなくて、やはり企業側から申入れがあり、名前をつけていただきたいということであれば、町のほうも要望に沿った形で一定の料金を頂きながら、一つの企業様の森林づくりという森ということで名前をつけさせていただいて、管理する委託料を頂いているというところになりますので条件ではないです。あくまでも企業様の要望によるものということになります。

それと昨年度、そして今年は1社ということになりますけれども、今後のこういう町有林管理協定の可能性ですけれども、これにつきましてもやはり栗山町といたしましても、北海道を通して北海道の企業の森林づくり事業ということで参画しておりまして、北海道のほうにも栗山町がこういういいところあるよというところでお示ししているところでございます。

北海道で仲介をしていただきまして、そういう企業さんを紹介していただいて、うまくマッチングするのであれば、今後もそういった形で企業と提携協定を締結させていただきまして、町有林管理を行っていただきたくということで考えているとこ

ろでございます。

なお、この協定の期間なんですけれども、昨年度の4社もそうですが、今回の一社も、本年度から5年間ということで、5年間の協定期間ということになっておりまして5年間の間で町有林管理、今回のシロ様につきましては、風倒木の整備ですとか、あるいは間伐ですとか、そういったことをやっていただくということになります。

あくまでも企業様等のマッチング、どういうことをやりたいからできないだろうかっていうことで、相談に応じて今後もやっていきたいなというふうに考えてございます。5年間が過ぎましたら、また改めて検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

斉藤隆浩議員。

○8番（斉藤隆浩君） 3点伺います。

歳出のほうの8款と11款使用料及び賃借料のところだったんですけれども重機借上料ということで、前も質疑させていただいたんですけど、今回社名不要なので、何か所被害があって、何社にお願いしたのかっていうのが1点。

2点目が、災害が起きてから何社かの企業に出動要請するまでの流れを教えてほしいなっていうのが1点。

3点目、定期的に災害が起きているんですけれども、当初予算362万円しか見てないですよ。この災害が増える中で、都度補正するのもいかなものかなと。ある意味、これ災害起きたらすぐ対応しなきゃ駄目なので、この予算が議会通る前に事前着工してることになると思うんですよ。もし万が一ですよ、これ通らなかつたら工事費出ないっていう恐れもあるので、この予算はある程度一定額しっかりと確保しておかなきゃいけないんじゃないのかなと思うんですけれども、その点について意見を伺いたかったです。

○議長（鶴川和彦君） 8番斉藤議員の質疑に対する答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 斉藤議員の御質問3点ですけど、まず1点目実際の借り上げの関係で、箇所と実際の施工が何社かということですけども、まず河川維持費の8款のほうですけども、こちらにつきましては、借上料としては現場としては1か所流の沢御園地区なんですけども、業者は最後にまとめて言いますね。

そして次11款ですね、借り上げのほうなんですけども、13節ですからこちらにつきましては現場については5か所になります。

そして同じく農業のほうですけども、こちら借上料として対応した現場については2か所です。そして業者につきましては、総額で2社です。1点目こちらの関係

です。

そして2点目の流れですけれども、例えば大雨とか降ったときに現場のパトロールや、その実際に崩壊しているか確認したときに、至急例えばエリア的なものもありますので南部地域の土木業者とか、そういうところにまず対応できるかというのをもうこちらから全て連絡して対応できるところで、できるとなればすぐ優先して、即現場に向かうというような形で対応しているので、例えば普通の土木工事とかのようなランク分けどうのこうのじゃなくてまず対応できるところを優先して、声かけをした中で実際に早急に対応しているという状況でございます。

○議長（鵜川和彦君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 斉藤隆浩議員、3点目になりましょうか、予算の確保の考え方でございます。

これに関しまして以前、議会のほうでもいろいろと御意見を頂いているところでもありますけれども、今までの町の対応といたしましては、次年度実施が確定している部分については当然計上させていただいておりますけれども、それ以外の突発的な部分に関しましては、やはり災害の程度ですとか規模ですとかそれによってかなり、事業費の大小も出てくるということで必要最小限の中で予算組みをしておりました。

しかしながら、当然、近年のこういう温暖化ですとか異常気象に伴いまして、実績としてはかなり補正なりで対応させていただいた中で対応しているというような状況であります。ですので、また次年度の予算編成に向けましては、これまでの実績ですとか、そういったものも改めて精査確認した上で、予算編成の中でまたちょっと対応を考えていきたいというふうには考えております。

○議長（鵜川和彦君） 斉藤議員。

○8番（斉藤隆浩君） 再質疑させていただきます。

2点目ですね、前回もそうでしたけど出られる企業さんをお願いして出てもらうということなんですけれども、これ、出勤要請するに当たっての取決めだとか、何かガイドラインとか何かそういうマニュアルみたいなものっていうのがあるのかなっていうのを再質疑させていただきたいのと、3点目、次年度に向けてという話なんですけれども、やはりこれ企業をお願いしているんで、工事したらもうやっぱりすぐお金欲しいところもあると思うんですよね。でも、議会を通らなければ、支払いできない、通らないリスクもあるという中でやはり、起きてからの補正予算というのが非常に危機管理的に脆弱じゃないかなと思っているので、ある程度、毎年使う費用も見えてると思いますので、その分ぐらいは確保しておいて、これでもし災害が起きなくて不用額で戻ってくるんだったらそれはそれで別にいいことであると思うので、そこを何とか確保しといてもらいたいなと思っております。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 齊藤議員。

2点目の重ねての御質問ですけれども、この緊急時の要請して指導してもらおうと、現場対応していただくということなんですけれども、基本的に栗山建設協会と協定を交わしておりまして、そしてそういう災害時等についてはお互い協力し合うことで連絡を取り合うということですのでその辺の中で対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） ただいまの予算の確保の關係に関しまして、再質疑ということで頂きました。

議員おっしゃるとおりやはり突発的な部分ということで、かなり対応を急がなきゃならないという部分もございまして、ただ一方でなかなかその財源確保の部分も含めて、なかなか不透明な部分もあるもんですから、いずれにしても過去の実績ですとか、そういったものも含めてどの程度見るかという部分を含めて、編成の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鶴川和彦君） 齊藤議員。

○8番（齊藤隆浩君） 再々質疑です。

これ、先ほど課長からも建設課長からも出たんですけれども防災協定がありまして、道路と災害時における応急工事及び復旧に関する協定ということで、栗山建設協会さんと平成20年4月に協定を結んでいると思うんですよね。

私、なぜこう出動要請するまで流れ聞いたかということ、役場で把握してから、業者に直接行っているのかなと思っていましたよ、連絡を。建設協会に振って建設協会の中でやれるところを対応してもらうために、協定結んだんじゃないのかなと思うんですけれどもそこら辺の防災協定の在り方というか、この協定どの程度生かされているのかなっていうのが伺いたかったです。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 齊藤議員2点目について、重ねての質問ですけれども、確かに建設協会と協定した中で実際現場対応につきましては、今議員おっしゃられたとおりに直接業者のほうに連絡した中で対応しております。

急ぐ時間的なもので、緊急時ということで対応しておりますし、その件につきましても先ほどと引き続き、協会とも連絡をとりながら、こういう対応で改善できる点があれば、その辺はまた打合せをしながらやろうと思っておりますけれども、現状ではまず即ということで、そこを例えばそこ見といてくれという場合もありますし、そういうところで、早急な対応を心がけているというところですので御理解頂ければと思います。

以上です。

○議長（鵜川和彦君） 齊藤議員。

○8番（齊藤隆浩君） これ、当然予算の絡む工事ですので、役場のそのときそのときの、職員のやっぱり近い遠いとか、何かそういうのもこれ私の考えですよ。関係もいろいろ出てきたり、電話しやすい人がいたりしにくい人がいたりとか、人間あるじゃないですか。なので、これってやっぱり建設協会さんにもう1回丸投げしてしまって建設協会さんで調整してもらったほうが、何でもそうだと思うんですけど、何でも役場の職員さん対応するっていうのはどうかなと思っていたんですよ。なので、ある程度のマニュアルとかそういうものを策定したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども改めてその点について伺いたかったです。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 齊藤議員2点目のその依頼する関係です。

それで今お話ちょっとありましたけども、例えば、話やすい云々とかそういう対応は実際しておりません。やはり早急に対応できること、あと南部地域や市街地とか、そういうところで即距離的なものも考えた中で、対応できるところということで、実際できるできないは、実際そこちょっと回らない今現場活動してるからできないという返事を頂くケースももちろんあります。

また、この建設協会に1回連絡してとなりますという話もありますけども例えば早朝とかあと土日とか、やはり連絡つかない云々っちゅうこともありますので、そういったところで直接連絡させていた中で、今のところ対応しておりますので、今おっしゃられたとおりの例えばその緊急時の連絡網的なもの、そういうのについてはまた建設協会とも相談をしたいと思っておりますけども、現状ではそのような対象でなるべく早くということで対応してるので、御理解頂ければと思います。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

ないようですので質疑を打ち切りたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第35号令和6年度栗山町一般会計補正予算（第7号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第35号は原案どおり決定をいたしました。

◎議案第36号

○議長（鶴川和彦君） 日程第6、議案第36号 令和6年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議案に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐々木 学君登壇]

○町長（佐々木学君） 議案第36号 令和6年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出の総額をそれぞれ3,090万円とするものであります。

補正の内容は、歳出1款住宅団地造成事業費におきまして、中里住宅団地における地下埋設物の撤去に係る補正であります。

3款予備費は、1款住宅団地造成事業費の財源調整に伴う補正であります。

それでは事項別明細について、ご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳出であります。1款1項1目13節使用料及び賃借料の123万4,000円の補正は、住宅団地造成地の地下埋設物の撤去に伴う重機借上料であります。

本件につきましては、令和5年度に整備いたしました中里住宅団地（第1期）の住宅建設現場において、地中に残存しておりました暗渠排水管から流出水が発生したもので、当該管につきましては、従前より農地排水のために埋設されていたものと確認しております。

その他区画についても確認したところ、同様に埋設されていることが判明したことから、今後の販売区画における住宅建設工事への影響が無いよう暗渠排水管の撤去を実施するものであります。

3款1項1目予備費の123万4,000円の補正は、今回の補正予算の財源調整として減額するものであります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

齊藤義崇議員。

○1番（齊藤義崇君） 1点質問します。

住宅造成の関係に限らないんですけど、これらの公共事業についてコンサルを雇

ってきちっと公共事業を打つときには、ここの地質ですとか設計っていうのを聞き取りと現地調査を行うと思うんですよね。

この現地調査を行ってここは問題ないよというふうにして、こういう事案が起きたら、過去の例もほぼ住民から相談を受けて、こういった例があったのも記憶してるんですけど、このコンサルに対してもこのこういった事案があったときにきちっとこういう事案があったぞと促すべきじゃないかなと思うんですよね。

多分その狭窄物や構築物について、役場の敷設してる土木施設もしくは公共施設の場合は役場が責任を負うけれども、仕分をすれば改良区もしくは受益者であるその事業を行った農家の持ち物っていうか、農業者の持ち物である、過去にですよ。ただ、地建が移動したときに地上権がきちっとつけられた場合、それは過去の構築物の遺物っていうか、正式な名前の言い方はちょっとぽっと出てきませんが起きてるので、話戻しますと質疑の1点としては、まずそのコンサルが出している責任っていうか、追及せえとは言いませんけどこういった事案があったので、今後に向けたこういうふうに、調査設計するとききちっと出すということについてどんなふうに考えているかお聞きしたいです。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 齊藤議員の御質問ですけれども、確かに今回造成が終わった後にこういう地下の埋設管が発見され確認されたということで、実際に想定してた中での判断が及ばなかったのかなというのが現実でございます。

こういったときに、今回のこういうことも事例もありますから、今後、従前農地の場所をこうやって造成する際にはより注意深く、対応していくように発注した際にはコンサルとも協議した中で、適宜対応できればなというふうに考えているので、御理解頂ければと思います。

以上です。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第36号 令和6年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第36号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鶴川和彦君）　　ここでお諮りいたします。

本定例会10月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第7条の規定により、令和6年定例会を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君）　　ご異議なしと認めます。

令和6年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会　午前10時08分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員